
古賀市環境審議会（第 61 回）議事録

- 1 期日 令和8年2月24日（火）午後14時00分から午後15時00分まで
- 2 場所 サンコスモ古賀 201・202研修室
- 3 出席委員（11名）

会 長	上杉 昌也	副会長	山本 節子	委 員	中山 裕文
委 員	小山 彰彦	委 員	吉村 綾	委 員	福原 達人
委 員	佐伯 知康	委 員	新 博司	委 員	須賀 信明
委 員	大賀 祥治	委 員	菊次 憲二		
- 4 欠席委員（2名）

委 員	渋田 安広	委 員	上妻 秀典
-----	-------	-----	-------
- 5 傍聴者数 なし
- 6 事務局

市民部長（簗原）	環境課長（石倉）	環境整備係長（有田）
環境課係員1名		
- 7 議事
(1) 生物多様性古賀戦略中間見直しについて
- 8 配布資料

（事前配布）	・当日次第
	・生物多様性古賀戦略 中間見直し(骨子案)【資料1】
（当日配布）	・配席表

1. 開会

- ・事務局が委員の出席状況を確認し、古賀市環境審議会（第 61 回）として成立することを宣言。
- ・市民部長より挨拶。
- ・上杉会長より開会挨拶。

2. 議事

(1) 生物多様性古賀戦略中間見直しについて【資料 1】

- ・配布資料に基づき事務局より説明。
- ・質疑・応答。

○上杉会長： 事務局よりこれまでいただいたご意見について対応があったが、対応漏れや前回の審議会後に対応された今後の方向性についてご確認いただき、ご意見をいただければと思う。

○山本委員： P.46 の古賀の伝説について、伝説の内容が載るのは少し違うように感じたため古賀の民話一覧を表にしてみた。こちらと入れ替えをして良いか皆さんに判断をお願いしたい。

●事務局： ご提案のとおり、1 ページ追加して民話一覧を掲載したい。

○佐伯委員： 例えば、P.37 にある「水源の涵養」という言葉について、馴染みがなく、そもそも漢字もすぐに読めなかった。この戦略が生物多様性についてあまり詳しくない人も読むものであるならば、そうした言葉の意味についても補足等があれば読みやすくなるのではないか。

また、30by30 という言葉について P.3 では読み仮名がふってあるが、P.2 ではふられていない。初めて読む人でもわかりやすいようにしてもらえれば。

○上杉会長： ホームページで公開されて一般の方の目に触れる機会や、学校での環境教育で色々な人が触れる機会もあり得ると思うので、こうしたご指摘は大切だと思う。専門家から見ると当たり前の表現でも、一般の方からするとわかりづらく、誤解を招きやすい表現である可能性もあるので、可能な限り用語解説をつけていただければ。

○新委員： 最後に掲載されている参考文献の情報が少し古い。文言を変える必要があるかと思ったが、P.2、P.3 に 30by30 等について触れており、P.15 について変更しないということであれば、問題はないと思う。

○須賀委員： 県の環境白書を見ると、専門用語等は該当ページの欄外にそれぞれの意味が記載されているので参考になると思う。

- 小山委員： 二次元コードの掲載について、とても便利で良いと思う。例えば、P.42 のアライグマについてもホームページを見てみると詳しく掲載されている。他にも古賀市のホームページに詳細や補足するような内容が掲載されているものがあれば同じように二次元コードをつければ、学習の環が広がるのではないか。
- 事務局： 今回は新しく追加した箇所を中心に二次元コードを掲載していた。既存の箇所にも追加していく。
- 山本委員： P.11 の取組体系についてせつかく 1 ページ使っているのに、全体に表示できるようになれば良いのではないか。同じ表が P.34 にもあるので、同様に掲載したらどうか。
- また、P.3 や P.4 に掲載している図について、小さすぎて読めない文字もあるので、サイズを調整していただければと思う。P.19、P.20 の写真もぼやけており暗いと感じるものがあるので、可能であれば修正してもらいたい。
- 事務局： 図はサイズをもう少し大きくしたい、写真についてもすべての対応は難しいかもしれないが、明度をあげる等、修正可能なところについては対応する。
- 中山委員： P.44 のごみの不法投棄について、一般的に不法投棄を防ぐのに有効的な方法は街をきれいな状態に保つこととされている。実際の研究データでも、ある場所できれいな状態と、ごみが落ちている状況を比較した場合、きれいな状態の方がごみのポイ捨て等が少ないといった結果が出ている。そのため、P.44 「ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止」の取組に「不法投棄パトロールや環境美化活動を進めることで、町を常にきれいな状態に保ち」という一文を加えていただきたい。
- また、P.51 (2) 連携の仕組みづくりについて、現在の記述では、市は情報の提供を行うという視点のみに留まっているため、情報を収集するという視点も必要なのではないか。各団体の取組による実績等のデータをいただかないと、市だけでデータを収集するという事は難しいと思うので、市として情報も提供し集めるという記載が必要ではないか。P.54 の行政の役割についても「生物多様性に関する情報を発信し」とあるが、発信するだけでなく「情報を共有していただく、情報を収集する」という役割も入れることで、市が果たすチェック機能にもつながると思うので、検討いただければ。
- 上杉会長： 現状ではデータをいただける、もしくはその可能性というのはあるのか。
- 事務局： 例えば清掃活動で市民のボランティア活動や、ぐりんぐりん古賀のイベント、企業によるアダプトプログラム等、情報は収集している。
- 上杉会長： 得たデータを活用するという方向まで今回の見直しで掲載する形になる。

- 吉村委員： 「エコけん」という団体でごみ拾いをしているが、金物や可燃ごみ、不燃ごみ等の回収状況のデータをもっており、お渡しすることもできる。
- 福原委員： P.43の特定外来生物について、野外に放つ等禁止事項が記載されているが、そもそも飼育や庭で栽培すること自体が禁止されているということを先に書いた方が良いのではないか。また、P.42のアライグマ防除実施計画の順番については時系列毎に記載した方が良いと思う。
- 須賀委員： P.37のビオトープについて、舞の里小学校のビオトープがコンクールで表彰されているので、紹介したらいかがか。
- 事務局： 受賞について追記したい。また、同じく舞の里小学校ではネイチャーポジティブの関係で、雨庭づくりを5年生の総合的な学習の時間で行っており、3月に発表会をするため間に合うかどうかはわからないが、触れられることができればと考えている。
- 上杉会長： 先ほどの読みやすさの観点から言うと、難しい漢字には振り仮名をふってもらえると読みやすくなるのではないか。
- 小山委員： P.42のルール1とルール2のフォントの大きさが異なっているので統一した方が良いと思う。
- 福原委員： インターネット上で公開する際にPDFで表示するのであれば、見出し機能を使えば見やすくなると思う。
- 菊次委員： P.37の「森林レクリエーションの場づくり」で「森林の持つ多面的機能を持つ森林の保全とともに」と「持つ」が2回続いているため、文言を修正した方が良いのではないか。
- 大賀委員： 今回の見直しでキノコの役割に関するコラムが追加された。キノコは地球環境や人間の生活に無くてはならない存在でもあり、人々の生活や地球環境改善の為にもキノコを良く知ってつきあうことが大切である。
生命の循環を行うキノコは分解者（還元者）として、地球上の生態系における物質循環のシステムを維持するのに大きく貢献している。植物などの有機物をキノコが分解して無機物へ還元し、最終的に土へ戻す働きをしている。このキノコの働きにより、健全な環境が生まれる。
生態系の中で、生産者（植物）、消費者（人間、動物、魚等）、分解者（菌類）のサイクルが大事であることを伝えてもらいたい。
- 事務局： 今回の審議会でもいただいたご意見を踏まえ、事務局で再度修正を行い、完了した後には委員の皆様へはメールで送付させていただく。

3. その他・閉会

<事務局からの連絡事項>

- ・今回の審議会の報酬・費用弁償の支払いについては、3月中の振込を予定している。
- ・今回の審議会の会議録を作成次第、委員に送付する。訂正等があれば環境課に連絡いただきたい。最終的には会長に承認いただき、会議録の決定とする。会議録は市のホームページにて公開する。
- ・環境課長より閉会挨拶。